

## 砂川学習館の休館について

立川市砂川学習館については、令和5年2月24日開催の第4回教育委員会定例会で報告のとおり、現施設を解体し、新たに「砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設」として整備するため、次のとおり休館とする。

### 記

#### 1 対象館及び休館期間

立川市砂川学習館 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで（終期は予定）

#### 2 休業する業務

地域活性化講座、寿教室などの一部の事業を除く、全ての業務

\*上記事業は、近隣の学習館及び学習等供用施設にて実施

#### 3 周知

- (1) 「広報たちかわ」3月25日号
- (2) 市ホームページ、施設予約システム
- (3) 館内、利用者等への周知

#### 4 立川市地域学習館条例の扱い

令和5年3月15日開催の立川市議会にて「立川市地域学習館条例の一部を改正する条例」が議決、これにより別表（施設の一覧）から「砂川学習館」が削除となった。